

時間外選定療養費について

当院では時間外の選定療養費として **7,700円（税込）**

をご負担いただきます。

時間外選定療養費とは

病院と診療所の機能分担の推進を図るため、厚生労働省により定められた制度です。緊急受診の必要性はないが、患者さんのご都合によって時間外診療を希望した場合、**診療費とは別に「時間外選定療養費」をご負担いただきます。**

当院は、横浜市の二次救急及び三次救急医療機関として、入院や手術を必要とする緊急性の高い・重症な患者さんの治療を担っております。

しかしながら、現在当院の夜間・休日の救急外来には緊急性の高くない患者さんも数多く来院され、重症患者さんへの治療に支障を来している状況があります。

このような状況を改善し、地域の救急医療体制を守り質の高い医療を提供するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

開始日	令和7年4月1日	
対象時間	平日	17:15～翌日8:30
	土曜日・日曜日・祝日 創立記念日	終日

以下の患者さんについては、時間外選定療養費の徴収対象外となります

- 救急車で搬送された場合
- 他の医療機関から救急外来を受診するために紹介状を持参された場合
- 受診後、そのまま入院となった場合
- 緊急処置（手術・内視鏡等）を要した方
- 当院の医師により、注射・処置等のために救急外来を受診するように指示されていた場合

病 院 長